

## 「ワンランプシリーズ」

### 蛍光灯・HIDランプは今後も使用可能です!!

「水銀汚染防止法及びその政省令」を間違った形で捉え、今後、蛍光灯の製造が禁止になり使用出来なくなるといった誤認されているケースを多く耳にします。

すべての蛍光灯の製造・使用が禁止されることはありません。

また、HIDランプも引き続き購入も使用も可能です。

#### 【水銀汚染防止法及びその政省令の国内市販ランプへの影響】

1. 一般照明用の高圧水銀ランプを除き、現在市販されている蛍光ランプやHIDランプなどの水銀使用ランプについては、すでに水銀含有量の基準をクリアしていますので、製造・輸出入の規制を受けることはありません。
2. 一般照明用の高圧水銀ランプにつきましては、水銀含有量に関係なく、2020年12月31日以降、製造・輸出入が禁止となりますので、メタルハライドランプ、高圧ナトリウムランプ、LED照明などへの計画的な切替が必要です。  
ただ、この規制は製造・輸出入を禁止するものであり、一般照明用の高圧水銀ランプの継続使用、修理・交換のための使用（例えば、既に街路に設置されている街灯のランプを交換するような場合）及び販売を禁止するものではありません。  
※『一般財団法人 日本照明工業会 技術部「水銀に関する水俣条約」の国内担保状況について』より抜粋

#### 2021年以降の弊社商品の取扱いについて

	アイテム	製造・輸出入	販売	使用
蛍 光 灯	 飛散防止膜付uvカット蛍光灯	○	○	○
H I D ラ ン プ	 uvカットセラミック メタルハライドランプ (ネクセランプ)	○	○	○
	 uvカット水銀灯	×	○	○

以上より、販売や継続使用を禁止するものではありませんので、弊社取扱い商品は2021年以降も引き続きご使用可能です。また、セラミックメタルハライドランプ（ネクセランプ）は規制の対象外となります。

基材元メーカーの製造終了等により、メーカーが変わる事があるかもしれませんが、蛍光灯そのものはなくなりませんので、可能な限り対応させていただきます。



ご不明な点がございましたら  
お気軽にお問合せください。

株式会社エバーライツ

〒379-2122 群馬県前橋市駒形町1473

TEL：027-266-9966 FAX：027-266-9963